

男女府第 2 2 2 5 号
平成 2 8 年 3 月 2 2 日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
（ 公 印 省 略 ）

電気事業法改正に伴う生協が行う電気関係事業実施に当たっての留意事項について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますようお願いいたします。
なお、厚生労働省からの通知は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ : <http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当 : 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本 電 話 : 0 6 - 6 2 1 0 - 9 2 6 7 F A X : 0 6 - 6 2 1 0 - 9 3 2 2
